

平成28年12月1日から 衣類等の洗濯表示が新しくなりました。

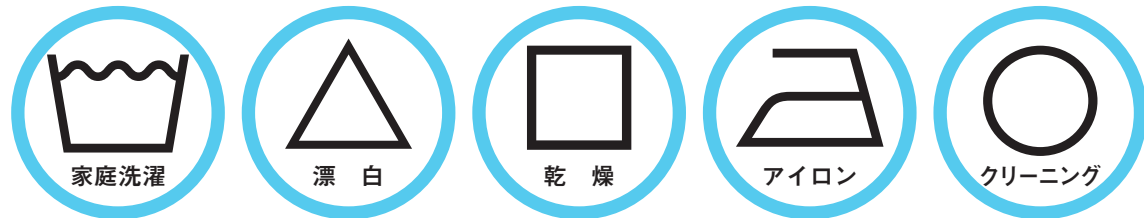
消費者庁より
お知らせ

国内外で洗濯表示が統一されることとなり、記号の種類が22種類から41種類に増えました。衣類等の繊維製品の取扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになります。

新しい「洗濯表示」のポイント

①「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組合せで構成されます。

●5つの基本記号



●付加記号 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

強さ 基本記号の下に付加

〔線なし〕 通常の強さ
 〃 弱い
 〃 非常に弱い
 「線(一)」が増えるほど作用は弱くなります。

温度 基本記号の中に付加

〔記号〕 「●」 「●●」 「●●●」
 低 → 高
 タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(●)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。
 〔数字〕 〔例〕 数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。

禁止

基本記号と組み合わせて、禁止を表します。

②記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載されます。(付記用語)

(例:「洗濯ネット使用」「中性洗剤使用」「あて布使用」など)

③表示は、取り扱い方の処理の上限を表しています。

記号が示す強さか、それより弱い範囲内で洗濯等しましょう。

〔例〕 「上限表示」
 「40℃以下ならば損傷を起こさない」という情報を提供

④その他

●漂白処理:「酸素系漂白剤」の記号が新設

・酵素系 OK
 ・塩素系 OK
 酵素系のみ OK
 酵素系・塩素系ともに使用不可

●乾燥:「タンブル乾燥」の記号が新設

タンブル乾燥:洗濯物を回転させながら温風で乾燥させること。

タンブル乾燥 OK (排気温度上限 80℃)
 低温度でタンブル乾燥 OK (排気温度上限 60℃)
 タンブル乾燥禁止

●クリーニング:「ウェットクリーニング」の記号が新設

ウェットクリーニング:クリーニング店が特殊な技術で行う水洗いと仕上げまで含む洗濯のこと。

「ドライクリーニング」はPかF、
 「ウェットクリーニング」はWで表示されます。〔例〕

★詳しくは消費者庁のホームページをご覧ください。

出典:消費者庁ウェブサイト

知っ得 なっとく

2017.2
No.194

今よりネット料金安くなりますよ
 点検無料
 引越し
 振り込め詐欺
 貴金属を買い取ります
 寒い時期 自宅で起こる 消費者トラブル
 新年度間近 新たな生活の始まりや 人間関係の広がり で 増えるトラブル

消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています!

広島市消費生活センター
TEL082-225-3300

(消費生活相談用)
 ●受付時間/10:00~19:00
 ●火曜日と12月29日~1月3日は休み

広島市ホームページ
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>



▶ [暮らし・手続き](#) ▶ [消費生活](#)

※音声読み上げが必要な方はホームページをご覧ください。

消費生活センター研修室をご利用ください。

消費生活センターでは、消費者の自主活動の場として、アクア広島センター9階にある研修室を無料で提供しています。消費者グループの学習会や会合、地域団体の消費生活に関する講習会など、お気軽にご利用ください。

収容人員	40名(広さ約68平方メートル)
設備等	机・椅子、マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーンなど
利用制限	公安・風俗を害するおそれがある場合などは利用できません。

〔申し込み・問い合わせ先〕
 広島市消費生活センター TEL082-225-3329
 ※空室状況をお電話でご確認のうえ、使用承認申請書を提出してください。
 ※利用希望日の前3か月を過ぎてからお申し込みください。